

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 県民等に対する秋田・台湾国際定期チャーター便の認知度向上とともに、同チャーター便の利用促進が図られる。

指標	指標名	秋田県外国人延べ宿泊者数（全施設）							指標の種類
	指標式	秋田県外国人宿泊者数×泊数							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	最終年度
	目標a			88,000					
	実績b	66,950	データ等の出典						
	東北 全国	観光庁宿泊旅行統計調査							
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 07月 翌々年度 月									

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	最終年度
	目標a								
	実績b		データ等の出典						
	東北 全国								
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性
 秋田・台湾国際定期チャーター便の年間を通じた安定的な運航に向けては、台湾からの誘客のみならず、秋田からのアウトバウンド需要の確保・拡大が重要となる。就航セレモニーの開催により、定期チャーター便就航の周知のみならず、県民及び台湾人の旅行機運の造成を図るものであり、必要不可欠である。

住民ニーズに照らした事業の必要性
 継続的な誘客促進による更なる宿泊者の増加が求められている。

事業の県関与の必要性
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

海外からの誘客は広域的な連携による取組みが必要であること、チャーター便の誘致等は航空行政からのアプローチも必要であることから、県でなければ実施できない。

政策評価委員会意見	重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定
	重点事業 その他